

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月16日

静岡市長 殿

提出者

住所 静岡市清水区永楽町3番5号

氏名 株式会社ヤヨイサンフーズ 清水工場

工場長 大場 義孝

電話番号 054-364-4520



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社ヤヨイサンフーズ 清水工場
事業場の所在地	静岡市清水区永楽町3番5号
事業の種類	食料品製造業(冷凍調理食品製造業)
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値 別紙のとおり

項目	目標値	項目	目標値
排出量		全処理委託量	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)産業廃棄物対策課

環境局

5.6.26

産業廃棄物処理計画における目標値(令和4年度)

(单位:t)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:動植物性残渣)

有機物質	不要物等発生量	排出量	①1,805.435t
		項目	実績値
	①排出量	1,805.435t	
	②②+③自ら再生利用を行った量	0t	
	⑤自ら熱回収を行った量	0t	
	⑦自ら中間処理により減出した量	0t	
	⑧⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t	
	⑩全処理委託量	1,805.435t	
	⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t	
	⑫再生利用業者への処理委託量	1,804.615t	
	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t	
	⑭業者への処理委託量	0t	

自ら直接再生利用した量	
②0t	
自ら直接廃棄処分又は海洋投 入処分した量	
③0t	
自ら中間処理した量	
④0t	
⑤0t	
⑥うち燃回収を行った量	

自ら中間処理した後再生利用した量	⑧0t
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海浜投棄した量	⑨0t
直接及び自ら中間処理した後の残さ量	⑩1,805.435t
自ら中間処理により減出した量	⑪0t
自ら中間処理により減出した量	⑫0t

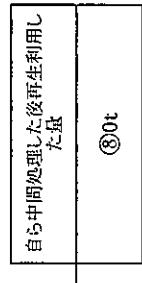
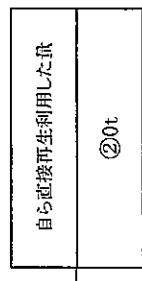
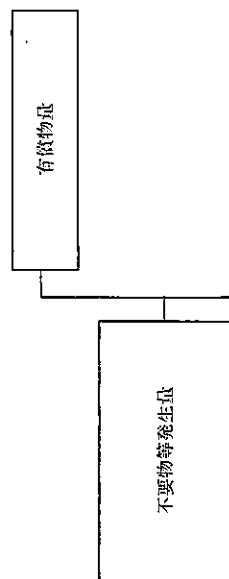
(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類:汚泥)	
不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量	②0t
		自ら中間処理した後再生利用した量	③0t
	排出量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④0t
		自ら中間処理した後再生利用した量	⑤0t
①排出量	実績値	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑥0t
②+③自ら再生利用を行った量	0t	自ら中間処理を行った量	⑦0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t	自ら中間処理により減量した量	⑧0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩805.360t
⑨+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t	⑪のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行った量	⑫718.180t
⑪全処理委託量	805.360t	⑫再生利用業者への処理委託量	80.930t
⑬優良認定業者への処理委託量	80.930t	⑭のうち優良認定業者への処理委託量	718.180t
⑭再生利用業者への処理委託量	0t	⑮熱回収認定業者への処理委託量	108.620t
⑮熱回取認定業者以外の熱回取を行った量	108.620t	⑯のうち熱回取認定業者への処理委託量	108.930t

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 脱プラスチック類)

不要物等発生量	有荷物量	自ら直接再生利用した量 ②0t	自ら中間処理した後再生利用した量 ③0t
	排出量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ①366.285t	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③0t
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④0t	自ら中間処理した後の残さ量 ⑤0t
①排出量	366.285t	自ら中間処理した量 ⑥0t	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑦0t
②+③自ら再生利用を行った量	0t	⑧うち熱回収を行った量 ⑨0t	自ら中間処理により減量した量 ⑩366.285t
⑤自ら熱回収を行った量	0t	自ら中間処理により減量した量 ⑪5.600t	直接及び自ら中間処理した後の 処理委託量 ⑫312.210t
⑥自ら中間処理により減量した量	0t	⑬うち熱回収認定業者への処理委託量 ⑭0t	自ら中間処理により減量した量 ⑮0t
⑦自ら熱回収を行った量	0t	⑭うち再生利用業者への処理委託量 ⑮5.600t	自ら中間処理により減量した量 ⑯0t
⑧+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t	⑰うち熱回収認定業者への処理委託量 ⑱0t	自ら中間処理により減量した量 ⑲0t
⑩全処理委託量	366.285t	⑳うち優良認定処理業者への 処理委託量 ㉑0t	自ら中間処理により減量した量 ㉒0t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5.600t	㉓うち再生利用業者への処理委託量 ㉔0t	自ら中間処理により減量した量 ㉕0t
⑫再生利用業者への処理委託量	312.210t	㉖うち熱回収認定業者への処理委託量 ㉗0t	自ら中間処理により減量した量 ㉘0t
㉙熱回収認定業者以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	0t	㉚うち再生利用業者への処理委託量 ㉛0t	自ら中間処理により減量した量 ㉜0t

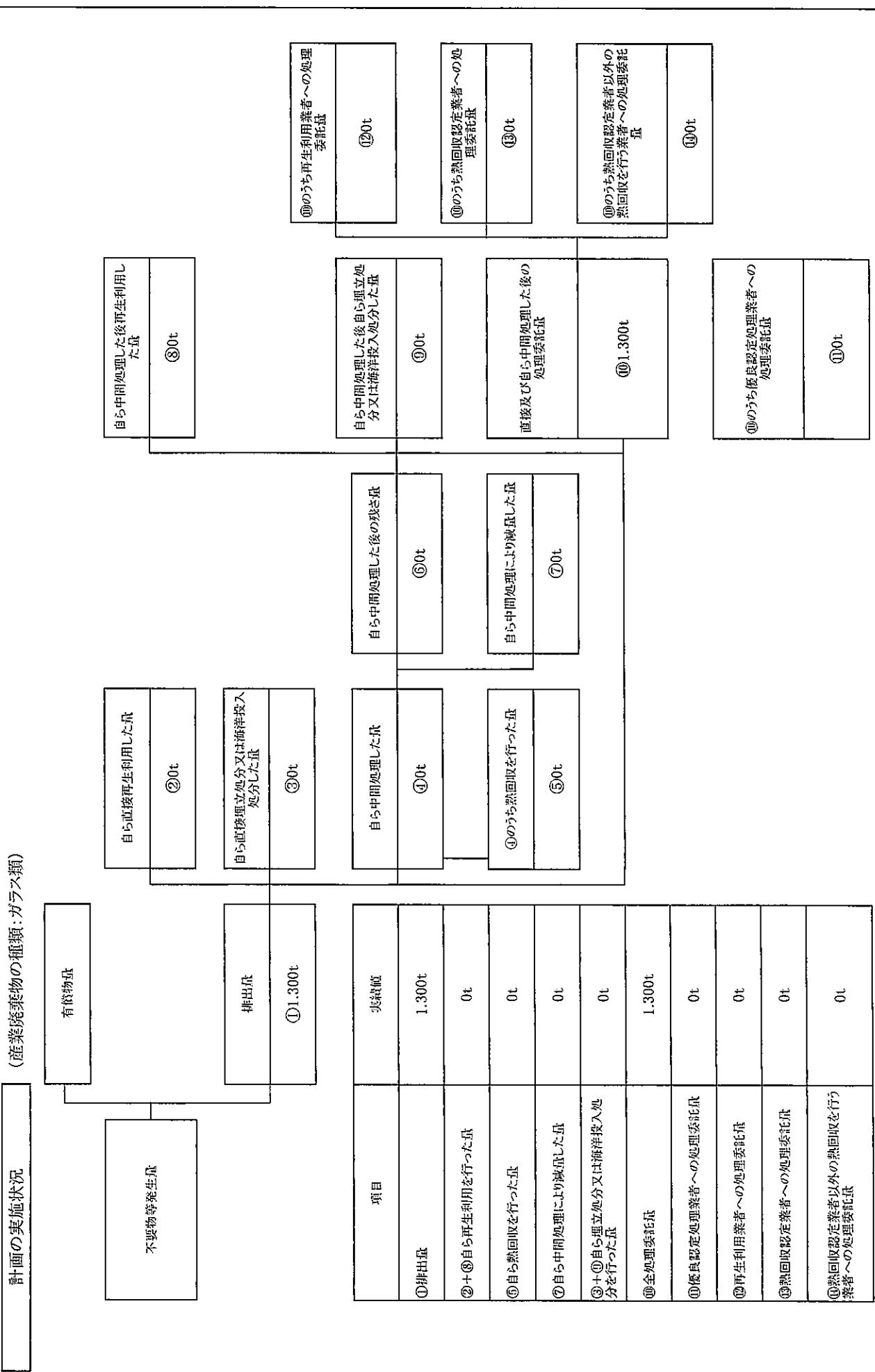
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 薪油)



項目	実績量	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後自ら処分した量 又は海上投入した量	自ら直接処理した後自ら処分した量 又は海上投入した量						
①排出量	33.350t	④0t	⑥0t	⑨0t							
②+③自ら再生利用を行った量	0t										
⑤自ら熱回収を行った量	0t	⑩のうち熱回収を行った量 ⑤0t	⑦0t	⑩のうち熱回収を行った量 ⑦0t	⑩のうち熱回収を行った量 ⑧0t	⑩のうち熱回収を行った量 ⑨0t	⑩のうち熱回収を行った量 ⑩0t	⑩のうち熱回収を行った量 ⑪0t	⑩のうち熱回収を行った量 ⑫0t	⑩のうち熱回収を行った量 ⑬0t	⑩のうち熱回収を行った量 ⑭0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t										
③+①自ら直接処分又は海上投入処分を行った量	0t										
⑩全処理委託量	33.350t										
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.180t										
⑫再生利用業者への処理委託量	33.170t										
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t										
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t										

(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類:ガラス類)



(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類:木屑)

不要物等発生量	有償物質
---------	------

排出量	自ら直接再生利用した量
-----	-------------

①0.935t	自ら直接受理立処分又は海洋投入 処分した量
---------	--------------------------

①排出量	項目	実績量	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海上投入処分した量	⑪のうち再生利用業者への処理委託量
②+③自ら再生利用を行った量	④0t	④0t	⑤0t	⑥0t	⑦0t	⑧0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t	0t	0t	0t	0t	⑨0t
⑥自ら中間処理により減量した量	0t	0t	0t	0t	0t	⑩0.935t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t	0t	0t	0t	0t	⑪0t
⑧金処理委託量	0.935t	0.935t	0t	0t	0t	⑫0t
⑨再生認定業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	⑬0t
⑩熱回収認定業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	⑭0t
⑪熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	⑮0t

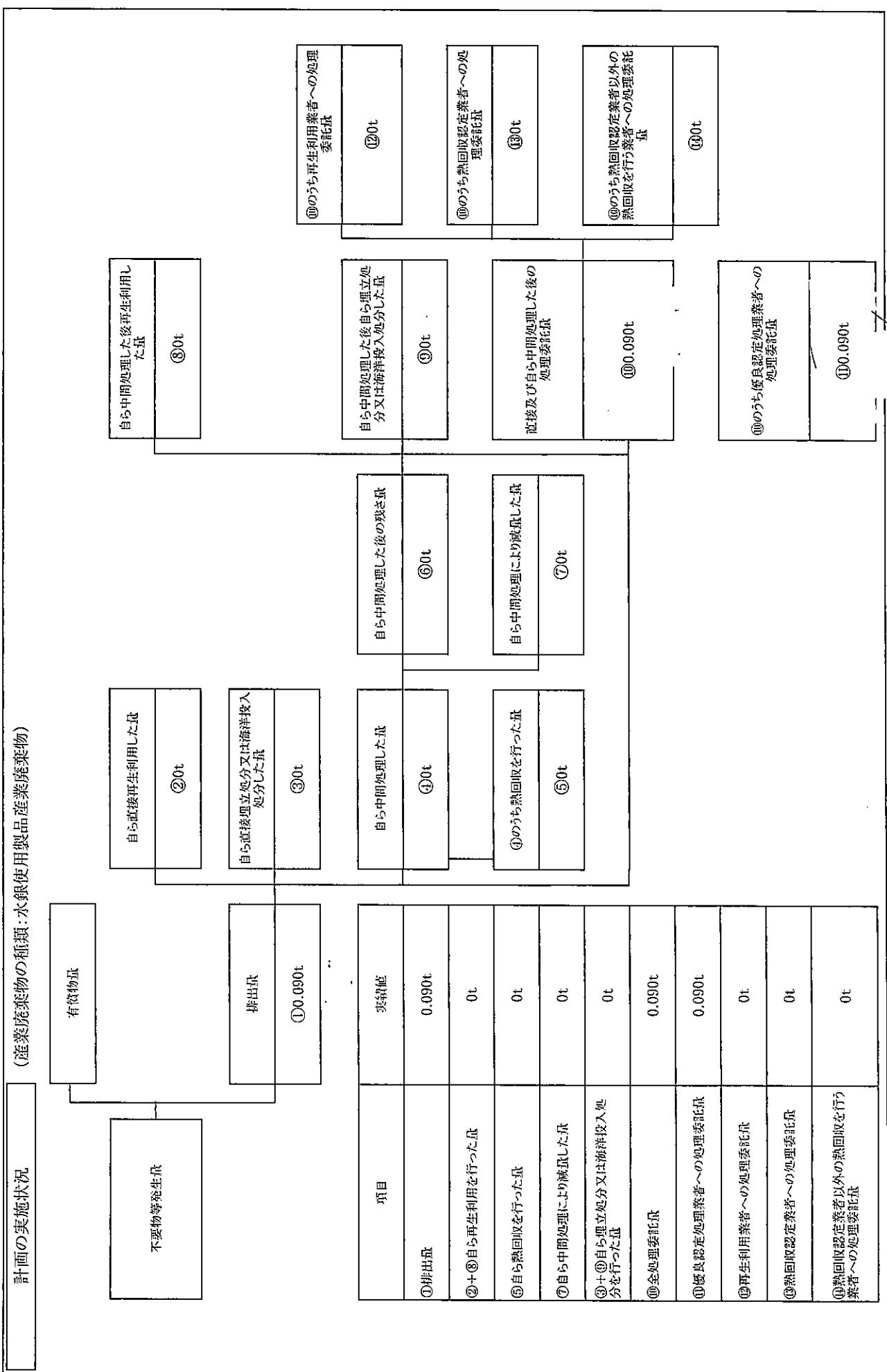
自ら中間処理した後再生利用した量	⑧0t
------------------	-----

⑪のうち再生利用業者への処理委託量	⑫0t
⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬0t
⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭0t
⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑮0t
⑮のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑯0t

(第2面)

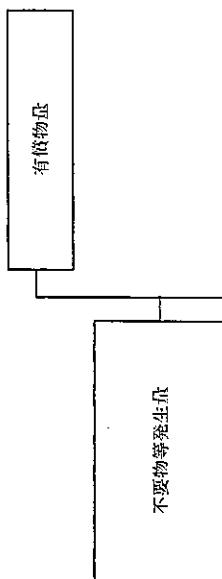
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類:水銀使用製品産業廃棄物)

(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:特別管理産業廃棄物・廃棄品類)



項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら直接再生利用した量
①排出量	0t	④0t	②0t
②+③自ら再生利用を行った量	0t	⑥0t	③0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t	⑧0t	⑦0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t	⑩0t	
⑩全処理委託量	0t		

項目	実績値	自ら中間処理した後再生利用率への処理委託量	自ら中間処理した後再生利用率への処理委託量
①排出量	0t	④0t	②0t
②+③自ら再生利用を行った量	0t	⑥0t	③0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t	⑧0t	⑦0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t	⑩0t	
⑩全処理委託量	0t		

(第2面)

項目	実績値	自ら中間処理した後再生利用率への処理委託量
①のうち再生利用率への処理委託量	⑫0t	
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量		⑬0t
⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量		⑮0t
⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量		⑰0t

項目	実績値	自ら中間処理した後再生利用率への処理委託量
①のうち再生利用率への処理委託量	⑫0t	
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量		⑬0t
⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量		⑮0t
⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量		⑰0t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること
- 7 ※欄は記入しないこと。